

様下平常通り出社勤務す。標取日です。  
 尚作業の都合もあつたので、明日は標取午前。時迄に会社を標取日です。  
 右時刻迄に会社裏の時は退社せられたいと見做す場合もあつたので、其の  
 旨を一平の所會分ちの致す。第一出社防突等不都合。場合があらば直に御  
 通知を致します。

昭和六年十月十日 日

敬

時事新報社

工務部

信

嘆息書

- 一 解雇者ノ即時退社
- 一 従業員不協定時即時退社
- 一 兵隊隊員名ノ即時復職
- 一 若少年工並ニ個人工賃取値上
- 一 工務部別長徹夜の改革部長副部長其也後員補佐副長ノ撤除
- 一 職員賃下絶對否討
- 一 共済会基金ノ従業員ニ配ル管理
- 一 伊後給附長ノ撤免
- 一 右様取ニ及得也

一九三一年十月十日

時事新報社平議員

時事新報社社長殿

嘆息書

今度突然大勢の同僚が退社する事を知り、此等老弱たる親戚あると  
 又は親戚、子供があるとか、友人の此の突然の辭意は、常々大困つ  
 て居ると、思ひます。今度後日空軍を去る、病を治すなりぬるやと云ふ  
 事は、あつた。友人として、去るに、誠心同僚大堪へる事。

昭和六年十月十日

時事新報社工務

共情會友了同

屋島部長殿